その他事務

(2) 印影印刷物の管理不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
平野高等学校	公印(学校印・学校長印)を印影印刷した卒業証書について、受 払簿等を作成しておらず、使用状況が明らかにされていなかった。 ・卒業証書 240枚	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 【大阪府教育委員会公印規程】 (公印の印影の印刷) 第12条 公印の押印に代えて、公印の印影を印刷する必要があるとき(次条第一項に規定する場合を除く。)は、当該公印の管守者の承認を受けて、その印影を印刷することができる。 2 前項の規定により、公印の印影を印刷した用紙は、厳重に保管するとともに、常にその使用状況を明らかにしておかなければならない。	公印(学校印・学校長印)を印影印刷した卒業証書について、受払簿(印影印刷出納簿)を作成した。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成31年1月8日)

対象受検 機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
かわち野高等学校	公印(学校長印)を印影印刷した生徒証について、受払簿等を作成しておらず、 使用状況が明らかにされていなかった。 ・生徒証 500枚	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 【大阪府教育委員会公印規程】 (公印の印影の印刷) 第12条 公印の押印に代えて、公印の印影を印刷する必要があるとき(次条第一項に規定する場合を除く。)は、当該公印の管守者の承認を受けて、その印影を印刷することができる。 2 前項の規定により、公印の印影を印刷した用紙は、厳重に保管するとともに、常にその使用状況を明らかにしておかなければならない。	印影印刷した生徒証について、受払簿(公印付き特定帳票類受払簿)を作成した。 今後は、法令等に基づき適正な事務処理を行う。

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成30年12月13日)